

## 速度取締り指針

## 竹田警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

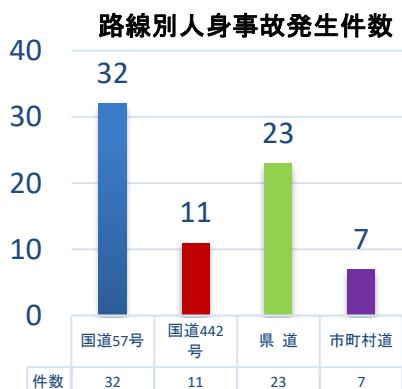
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	11:00～14:00	渡瀬～県境	50キロ～60キロ
国道442号	10:00～11:00 16:00～17:00	会々～県境	40キロ～60キロ

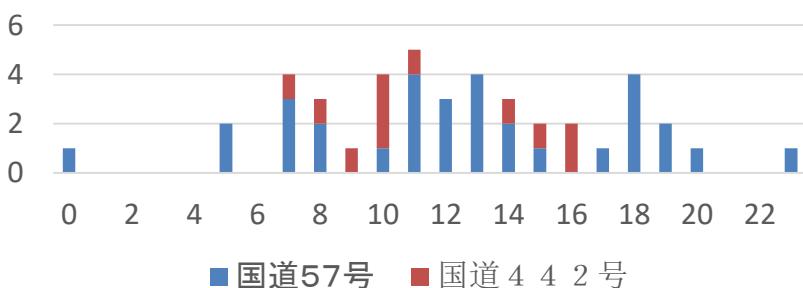
## 竹田警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和3年～令和7年10月末】の人身事故を集計

路線別発生件数



国道57号、国道442号時間帯別事故発生件数



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には、以下のような特徴があります。

- ・ 国道57号では、11時から14時の時間帯に人身事故の約4割が発生している。
- ・ 国道442号では、10時から11時、16時から17時の時間帯に人身事故の約5割が発生している。

## その他の交通指導取締り要点

- ・ 重点路線以外では、久住・長湯地区において、観光・登山客の多い時期・時間帯での交通取締りを実施します。
- ・ 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反の検挙・根絶のため、夜間の検問等を実施します。
- ・ 通学路対策として、通学時間帯に小・中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。